



日 監 第 381 号  
平成 30 年 11 月 5 日

日 田 市 長 原 田 啓 介 様  
日 田 市 議 会 議 長 飯 田 茂 男 様  
日 田 市 教 育 長 三 笈 眞 治 郎 様

日田市監査委員 小ヶ内 聡行  
同 高瀬 剛

財政援助団体監査の結果について(報告)

地方自治法第 199 条第 7 項により財政援助団体の監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果を次のとおり報告します。



## 平成30年度財政援助団体監査結果報告書

### 目 次

1	監査の対象	1
2	監査の期間	1
3	監査の場所	1
4	監査の結果	1
	・まえがき	1
	・日田市交通安全推進協議会補助金	2
	・すもも生産安定対策事業補助金	4
	・国際スポーツ大会事前キャンプ地誘致推進事業補助金	5



## 1 監査の対象

補助金等の名称	財政援助団体の名称・代表者名
日田市交通安全推進協議会補助金	日田市交通安全推進協議会 会長 原田 啓介
すもも生産安定対策事業補助金	大分大山町農業協同組合 すもも部会 部会長 森 克男
国際スポーツ大会事前キャンプ地誘致 推進事業補助金	フェンシング競技トレーニングキャンプ in ひた実行委員会 会長 伊藤 恵之輔

2 監査の期間 平成 30 年 10 月 2 日から平成 30 年 11 月 2 日まで

3 監査の場所 監査委員事務局、大分大山町農業協同組合 すもも部会

## 4 監査の結果

まえがき

今回の監査は、日田市が平成 29 年度において、補助金等の交付を行った事業の中から、事業の内容及び補助金等の交付額等を勘案して 3 事業を抽出し、これらの対象事業が計画的且つ、交付条件に従って実施され、十分な効果があげられているか、また被補助団体における会計経理、財産管理の方法は適正で出納関係帳票は確実に整理されているか、さらに補助金等の交付額及び、その時期、方法、手続き等は適正であるか等に重点をおき、関係団体の代表者や役員、所管課の関係職員などから説明を聴取し、書面監査を実施したものである。

監査の結果については、概ね適正に事業の執行及び事務処理が行われていたが、一部に適正を欠く事項が見受けられたので、事業ごとに後述する事項については、早急に検討され、その具体的結果を平成 30 年 11 月 26 日（月）までに所管課より改善の証拠書類等を添えて文書にて報告されたい。

また、そのほか口頭で指摘した事項についても十分検討し、改善に努められたい。

なお、今回の監査は、前述のとおり被補助団体を対象に行ったものであるが、所管する担当課の指導体制等に不十分な点が一部見受けられたので、あわせて事務の改善を要望するものである。

以下、監査結果に関する意見を順次記述する。

## ◎日田市交通安全推進協議会補助金

ア. 財政援助団体等の名称・代表者

日田市交通安全推進協議会 会長 原田 啓介

イ. 財政援助額 1,800,000 円

ウ. 所 管 課 市民課

エ. 事業の執行状況

本協議会は、昭和 37 年 3 月 13 日、市議会の決議を経た「交通安全都市宣言」により、同年 5 月 11 日に行政機関や関係団体等で組織されたもので、宣言の趣旨に沿って、市内における交通事故の絶滅を期するため積極的な活動を行い、住民の生活安定を図ることを目的としている。

平成 29 年度においては、全県一斉の年間スローガン「おこさず、あわず、事故ゼロ」を合言葉に、交通安全に関する知識の普及と意識の高揚を図り、家庭や学校、職場、地域等において、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故の防止を図るため、重点事項を掲げ事業を展開してきたところである。

主な活動としては、期間を定めて行う、年 6 回の交通安全運動やキャンペーンにおける街頭活動のほか、大分県交通安全協会日田支部との協力のもと、保育園・こども園児や小学生あるいは高齢者等を対象とした、年間を通じての交通安全教室の実施、その他、交通安全に対して功労のあった方々の表彰を行う交通安全大会の開催など、市民への啓発活動とともに、交通安全活動団体への助成等により、交通安全思想の普及・浸透に努めている。

近年では、これまでの取り組みの成果に加え、自動車の安全性能の向上によって、交通事故死者数は減少しており、平成 30 年版交通安全白書によると、現行の交通事故統計が開始されて以来、昨年の死者数は最も少なくなったとされている。

一方で、死者数のうち 65 歳以上の高齢者が占める割合は 54.7%と、致死率とともに年々上昇しており、進展する超高齢社会のなかで、今後ますますの社会参加が求められる高齢者が、交通事故の被害者、加害者となるケースが増加していることから、高齢者をはじめ、市民一人ひとりの交通事故防止への意識高揚と取り組みについて、更なる徹底を図る必要がある。

このことから、本協議会のこれまでの交通安全推進への取り組みと、その成果に敬意を表するとともに、今後においても、事故のない安全で安心して暮らせる地域づくりに向け、なお一層の交通安全思想の普及徹底を図るよう要望する。

## オ. 監査結果による意見

平成 29 年度において、日田市交通安全推進協議会に交付された補助金 1,800,000 円について、被補助団体である同協議会の事務局及び市所管課として行われた、市民課の事務の執行状況をそれぞれ確認したところ、まず、団体事務局として事業実施に必要な資金を、7 月、3 月と二回の前金払いにより請求しているが、予算の執行状況を見ると、二回目の前金払い以後の予算執行は、関係団体である大分県交通安全協会日田支部への助成金 583,000 円が主なもので、預金通帳の出金日は 3 月 26 日と、事業年度終了間際に当該団体へ支払われている。

さらに、当該助成金については、事業完了後、実績報告等によりその成果等を確認する必要があるが、これらに類する書類は見当たらず、事業内容を把握した形跡もない。

また、補助金に関する文書事務の全般的な状況を見ると、協議会の請求を受け、市が発出した二回目の前金払い交付通知は、協議会においては収受保管されておらず、その後においても、必要な実績報告書の提出及び市からの補助金額の確定通知など、補助金交付規則に規定する相互に行うべき書面の提出・通知等が行われていない。

本来、職務上の関連や事業の円滑な実施のため、団体の事務局を兼ねる市所管課として、それぞれの事務が分類整理されておらず、適切な時期に行われていない状況が見受けられる。組織の形態・規模にかかわらず、市からの補助金等の交付を受けている団体は、市と異なる組織であり、市の会計上の審査を受けることがなく、内部統制上のリスクも高いことから、十分な実施体制のもと適切な事務を行われたい。

## ◎すもも生産安定対策事業補助金

ア. 財政援助団体等の名称・代表者

大分大山町農業協同組合 すもも部会 部会長 森 克男

イ. 財政援助額 1,946,000 円

ウ. 所 管 課 農業振興課

エ. 事業の執行状況

部会は、昭和 49 年に大分大山町農業協同組合内に結成され、栽培技術や経営技術の向上を図り、所得の増大を目的とし、結実調査やウメ輪紋ウイルス調査、剪定講習会、養蜂など、すももの生産向上に向けた活動に取り組んでいる。

すももは、大山町の農業革命とも言える第一次 NPC 運動において、生産性の高い農業経営を目指して導入された梅・栗につづく第三の果実として、昭和 42 年から生産され、現在は生産者数 85 戸、栽培面積 25ha において「大石早生」「大山早生」「ローズ」「紅さゆり」「太陽」など、10 種類のすももが栽培され、福岡や北九州、熊本、大分市場などに出荷されている。

部会では、取得した技術は共有財産であるという共通認識のもと、生産者間の情報の共有や、品質、生産技術の向上に向けた共同研究に努め、「大山すもも」のブランドで、九州有数のすもも産地として知られており、生産者各位のこれまでの努力に対して敬意を表するところである。

事業の概要としては、開葯機を導入し人工授粉を行うことによる着果率の向上と、交配園・試験園の整備による花粉の採取や新品種の推進により、将来にわたる、すももの生産安定を目的としたものである。

すもも生産においては、これまで養蜂箱の設置による自然受粉がほとんどであり、数名が自家受粉による着果を行っていたが、すももの花の開花時期は 1 週間程度と短く、受粉は天候に左右されることから、不安定な着果が課題とされていた。そのような中、平成 29 年度の結実調査では、出荷量が例年の 3 割作と前例のない調査結果であったため、緊急事業として、交配園等の整備や、開葯機の導入により人工授粉を行ったことで、平成 30 年度の出荷量は、前年度を 99t あまり上回る 131.9t と大きな成果が得られている。

今後においても、品質の向上と新品種の生産推進を目指すとともに、生産性の高い安定的な農業経営の確立に向け取り組むよう期待する。

オ. 監査結果による意見

監査の結果については、全般的に概ね良好に処理されている。



## ◎国際スポーツ大会事前キャンプ地誘致推進事業補助金

ア. 財政援助団体等の名称・代表者

フェンシング競技トレーニングキャンプ in ひた実行委員会 会長 伊藤 恵之輔

イ. 財政援助額 5,903,666 円

ウ. 所 管 課 体育保健課

エ. 事業の執行状況

本委員会は、フェンシング競技のトレーニングキャンプを日田市で実施する、参加国のナショナルチームの受け入れを円滑に実施すると共に、スポーツキャンプの誘致活動を通じて、市民の機運醸成と本市のイメージアップを図ることを目的として、平成 28 年 7 月に、日田市フェンシング協会を始めとする体育団体や地元経済団体などから委員を選出して設立された。

平成 29 年度のトレーニングキャンプについては、日本、ウクライナ、エストニア、ベネズエラ、アメリカ及びウズベキスタンのエペ種目の男子選手団、合計 49 名で 12 日間の合同キャンプを開催し、国際大会に向けた質の高いトレーニングを実施している。

また、各国の選手団は、トレーニングキャンプに伴う交流イベントにおいて、地元の小学生へのフェンシング教室や、こども園及び保育園の園児の歓迎セレモニー及び練習見学への参加など日田市民との交流を行っている。更に、歓迎行事として、市内観光や船上レセプションを行い、日田の歴史、食、文化を体験し、その様子は新聞各紙やニュースで報道されている。

平成 28 年度に開催された国際合同キャンプに続き、平成 29 年度も同キャンプを成功させたことにより、日本フェンシング協会から高い評価を受け、平成 30 年 5 月 18 日に東京オリンピック事前キャンプ地として協定書を締結したことは、大変意義深いものであり、本実行委員会の目的達成のための努力に敬意を表するところである。

このようなスポーツのトレーニングキャンプの実施は、貴重な情報発信の絶好の機会でもあり、事業を企画するにあたっては、本市の豊富な観光資源や自然環境を活用し、関係団体との更なる連携強化に努め、今後とも本市が様々なスポーツのトレーニングキャンプ地として定着するよう期待する。

オ. 監査結果による意見

国際スポーツ大会事前キャンプ地誘致推進事業補助金が交付されている、フェンシング競技トレーニングキャンプ in ひた実行委員会の事務局を体育保健課が兼ねているが、当該実行委員会の出納事務において、需用費の領収証を確認したところ個人保有のポイント

カードを使用し、ポイントカードにポイントが付与されている事例が見受けられた。

被補助団体の出納事務において、個人のポイントカードの使用は不適切であることから、  
今後は適正な事務に努められたい。